
令和4年第3回(定例)南部町議会会議録(第4日)

令和4年6月15日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和4年6月15日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

出席議員(14名)

1番 埒田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三鴨義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

欠席議員(なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 田 子 勝 利君 書記 赤 井 沙 樹君
..... 書記 藤 下 夢 未君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	土 江 一 史君
教育長	福 田 範 史君	病院事業管理者	足 立 正 久君
総務課長	大 塚 壮君	総務課課長補佐	石 谷 麻衣子君
企画政策課長	田 村 誠君	デジタル推進課長	美 甘 哲 也君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	三 輪 祐 子君
町民生活課長	渡 邊 悦 朗君	子育て支援課長	芝 田 卓 巳君
教育次長	岩 田 典 弘君	総務・学校教育課長	水 嶋 志都子君
病院事務部長	山 口 俊 司君	健康福祉課長	前 田 かおり君
福祉事務所長	泉 潤 哉君	建設課長	岡 田 光 政君
産業課長	藤 原 宰君	監査委員	仲 田 和 男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） これより会議を始めます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

13 番、真壁容子君、1 番、埴田光雄君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾でございます。議長から質問の許可を得ましたので、子育て世帯の保護者への負担軽減を求めて問います。

新型コロナウイルスの拡大は減少の傾向と報道されてますが、希望するような数字には遠く及ばないものと言わざるを得ません。コロナウイルス感染はしばらく続くことが予想されます。そのために、経済活動も依然として一部の業界を除き停滞の状況と言われております。

今日の生活の実態はどうでしょうか。多くの家庭では収入は減少、その上に、燃料をはじめ大半の商品の値上がりが続き、ダブルパンチとなっております。子育て、高校、大学、専門学校も含めた世帯の家庭では、支払いの手抜きはできません。将来を担う子供たちの育成に力を発揮することが行政の大きな課題とすべきと考えておりますが、どうでしょうか、問います。

まず1つは、学校給食費の無償化を県内の市町村では私が最初に取り上げたと記憶しております。現時点では、県内で無償化の実施自治体は5つの自治体と聞いております。本町の実施ができない理由は何でしょうか。ぜひ実施していただきたいものであります。

2つ目に、小学校教材費等を3年生まで無料とされております。6年生まで無料の実施を求めるものであります。

3つ目として、中学校の通学の実態をお聞きします。雨天のときなどバスの通学を認め、そして、それに対して補助、例えばこれは定期券はなかなか無理だと思いますので、まとめて回数券等についての補助をすべきだということを求めます。

4つ目、高校、大学、専門学校など、奨学金を給付型、無条件で支給する制度の創出を求めておきます。

以上、この場での質問はここで終わり、答弁を受けた後で議論を深めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、ただいま亀尾議員からいただきました御質問にお答えして

まいります。

まず、学校給食費の無償化を実施できない理由は何でしょうかとの問いにお答えいたします。

学校給食における経費の負担については、学校給食法第11条第2項に、学校給食の実施に必要な施設及び設備、運営に要する経費以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とすると定められております。本町では、この法律に基づいて、学校給食に係る施設や人件費等は町の負担とし、学校給食の原材料に係る経費についてのみ保護者の皆様に御負担いただいています。その負担額につきましては、これまで消費税率の改定、食材の高騰などの様々な状況がございましたが、いずれのときも補助金額の増加や献立の工夫により、給食費を値上げすることなく運営してまいりました。さらに教育委員会では、令和4年度の就学援助制度に申請いただいている65世帯を支援が必要な御家庭として把握し、給食費の実費を学期ごとに支給しています。したがって、今後も一律の無償化ではなく、経済的に厳しい御世帯につきましては、就学援助制度を御案内することで支援が必要な家庭での支援を届けていきたいと考えます。

なお、同僚議員への答弁でもお答えしたとおり、給食の1食単価が国際情勢等でさらに上昇するようなことがあっても、今年度の保護者負担を増加させないために6月補正予算をお願いしておりますので、御審議よろしく願いいたします。

続きまして、小学校教材費等の補助についてお答えしてまいります。この小学校1年生から3年生までを対象とした補助は、平成26年度より子育て支援対策の一環として、子育て世帯、中でもより若い年齢層の保護者負担の軽減策として実施してまいりました。議員御提案の全学年への拡大につきましては、これまでも何度か御提案いただいております、その都度お答えしてきたとおり、本町の子育て支援施策全体の中での優先度や継続性等を吟味しつつ、財政状況を見極めながら判断すべきものと考えており、当面、現状どおりの対応を継続したいと考えておりますので御理解ください。

なお、経済的に困りの御世帯につきましては、先ほども申し上げましたとおり、就学援助制度を御案内しており、本年度5月末現在で65世帯の方に御活用いただいております。この制度において、小学校4年生から中学校3年生までの子供さんにつきましては、教材費の学校集金額とほぼ同額の補助を行っておりますので御承知おきください。

続きまして、中学生の通学の実態、雨天時等のバス通学と、それに対する補助についてお答えしてまいります。町立中学校では、会見第二小学校区からのバスを除き、自転車または徒歩での通学を基本としています。南部中学校は約8割が自転車通学、2割が徒歩とバス通学、法勝寺中

学校ではほとんどが自転車で通学しているという実態でございます。例えば早朝から、今日のよ
うな感じでしょうか、小雨が降っていた先週初めの朝の様子は、南部中学校では自転車通学、全
部で73名おりますが、73名のうち、おうちの方の送りが19名、徒歩18名が約半数、残り
の半数は通常どおりの自転車通学でした。少し概算になりますので、詳しい数字は若干の誤差が
あると思います。法勝寺中学校では、全体の約4割がおうちの方のお送りの登校でした。強風が
吹いたり、注意報が発令されるほどの雨の場合は、この割合は増えるようでございます。また、
法勝寺中学校においては、降雪時はバス利用が増えるという実態があることから、冬季に限って
文部科学省の示す通学基準距離を基に、バス通学対象地域を設けているところです。

通学路は、学校保健法第2条によって、学校が児童生徒の通学の安全の確保と教育的環境維持
のために指定する道路のことをいいます。本町でも、児童生徒の登下校の安全を守るため、交通
安全プログラムを基に、関係諸機関と協力して、この通学路の安全対策を講じているところ
です。雨天時のバス利用に関しては、通学路以外の経路を通ることもあるため、生徒の安全確保の面
から積極的に推奨するものではありませんが、気象状況や天候状況によりバスを利用することにつ
いては認めているところです。ただ、通学基準距離に満たない地域のバス利用に関しては、回数
券等、補助の対象とすることは考えておりませんので、御理解をいただきたいと思います。

次に、高校、大学、専門学校等の奨学金を無条件で支給する制度の創設についての問いにお答
えてまいります。現在、本町では、社会同和教育推進事業として、高校生、高専生については
月額6,000円、大学生、短大生、専門学校生については月額9,000円が給付されております。
給付要件は、義務教育段階で設けております就学援助制度の所得基準と同様となっており、その
額以下の方に給付することとなっております。町としては、経済的理由によって就学を諦めるこ
とがないよう、就学を保障する仕組みが必要であると認識しており、無条件で支給する制度の創
設は考えておりませんので、御理解をいただきたいと思います。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君の再質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 亀尾です。再質問をいたします。

私の質問に対して、教育長さんから答弁がありましたが、まず、私、一つだけ、町長に一つ伺
うことがありますので、冒頭からお伺いします。南部町で生まれ、そして、生まれたのは町外だ
けども、途中から南部町内に住むようになったという子供さんもおられると思います。そういう
ような中、将来、日本ではもちろんのこと、本町での将来ですよ、貢献が十分考えられるわけな

んです、一部の方ですけどね、町内ですというのは、全員というわけにいきません。それについて、やっぱり町のトップとして、子供の育成に支援をするという思いを当然持っておられると思うんですけども、どのように考えておられるのかということをお聞かせ願えたらと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。子育てに対してどう考えてるのかという御質問だと思います。私は、次の日本の人材を育成する上で、本来の意味の義務教育や、子供がここまで少なくなった社会の中で、無償化を進めていくべきだと思います。国家としてですね、本来の義務教育。ヨーロッパを中心に、例えばフィンランドなんかは大学院まで無償化、さらには大学生になっても給付をする。今、日本で少しずつですけども議論になってます子供保険制度等の導入を進めながら、本来の人材育成を進めるべきだと思います。ただ一方で、今現在そのことが、国の中で進めるんでなくて、小さな自治体の中で、子供が減った中で、人口減少対策だとか、移住対策だとか、そういうところで子育て支援という名目の中で補助をする。そういう、少し本来の考え方とずれたところがあるのではないかと考えています。これは、やはり国が次の時代の子供、そして、人材育成として、日本の中で人材育成がどこまで大事なのかということをややはり議論してつくっていくべき制度の根幹ではないかと思っています。戦後の義務教育が果たした役割は評価できますけども、世界の中でいえば少しずつ薄れてきていると思っています。ぜひそういうところの検討を基にしながら、私たちが預かってる地方政府の中で、安心して子供たちに教育環境を提供するというのが本来の姿だろうと、こうと思っています。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長が先ほど答弁されましたが、私は、そのように私も同感を持っております。というのは、憲法を見ますと、憲法26条の2項でこういうことが指摘されております。全ての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする。このようにうたってるわけです。まさに先ほど町長が言われたように、国家として義務教育にはやっぱり国が、無償にするのが基本だという思い、私もそのとおりだと思います。ただ、先ほど町長が言われたように、だんだん各自治体に任せられると、人口は減る。人口は減るということは、それだけ交付税も来るのも少なくなるということなんです。それを一自治体で、じゃあ、うちこは憲法にうたってあるからそうするわというのは、非常に困難があると思うんです。だから、国がそういうことにするんだということで決定するということをやらざるを得ないという状況だと思うんです。人口が減少する中、子育てに対す

る国としての支援というのは減るのが当然だと思うんです。昨日から今議会で一般質問であるのは、人口の推移についてどうですかということを聞きますと、ほとんど、いや、全部答弁が、推移がよりもね、むしろ減るような傾向にあるということを言われてるわけです。

だから、改めてここで追加で言うんですけども、町長はいろいろ町長会とか全国のそういうのがあると思うんですけども、自治体のトップの集まりのときは、やっぱり憲法にうたってるんだから国がやるべきだないかということを、声を大いに上げていただきたいことを付け加えておきます。答弁いただきありがとうございます。

さて、先ほど教育長から答弁がございました。私は、平成2年の6月議会で給食費のみ保護者の児童負担はどれくらいでしょうかと聞いたんですけど、そのとき記録してるのが、さあ、合ってるか間違ってるかよう分かんですけども、児童生徒の負担額は3,787万円ということを得たという具合に記録してるんですけども、どうなんでしょうか。当時の金額としてはどうだったでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育次長、岩田典弘君。

○教育次長（岩田 典弘君） その当時の金額は分かりませんが、令和4年度の保護者負担の合計としましても、同じぐらいの推移でしておりまして、3,700万ちょっとというふうになっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 答弁をいただきました。その当時とほとんど誤差がないということなんです。繰り返すんですけども、先ほども再質問で言ったんですけども、やっぱり人口が減るということは、もちろん子供も減るということなんですので、年々、この町の負担金額は増えるということはないと思うんです。恐らく減ると思うんですね。そういう中でしたら、やはりこのことを、無償化ということはもっともっと検討して進めていくということをお願いしたいと思うんです。

以前、私が言った中でも、私もちょっと触れたと思うんですけども、同僚議員の中から、給食費の負担については、2子、3子については、それだけの全額だなしに、引いて、そういう具合な手当も必要ではないかということあったんですけども、そのとき無償はできないということの答弁だったんです。

私が今の一番最初に聞いたときに、その壇上で聞いたときに、後戻りになるかもしれませんがね、全国的にいうと、報道されているのは、やっぱり収入が減ってる、コロナの関係。それで停滞した経済から、やはりその反映でしょうか、収入が減ってるということが言われており

ます。私も、町民の中のどの世帯も聞いたわけじゃないですけども、何人かの世帯に聞きますと、やはり収入が以前より減ったということを聞いたんですけども、そこら辺について、どういう、もし分かりましたら、感覚をお持ちでしたら、税務課のほうでもいいですけども、そういう傾向だよとか、いや、それはありませんというだけでもいいですから、お願いしたいんですが。

○議長（景山 浩君） 税務課長、三輪祐子君。

○税務課長（三輪 祐子君） 税務課長でございます。ちょうど今、この時期が、この6月が令和4年度の町県民税の納税通知を対象の方にお届けするように準備をしておりますが、ちょっと令和4年度の課税額と令和3年度の課税額、これ所得ではないんですが、課税額を単純に比較しますと、令和4年度のほうが令和3年度より若干増加しております。ただ、じゃあ、コロナ以前、令和2年度以前に比較しますと、やっぱりそこまでの回復はしておりません。以上です。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 課長、突然の質問で申し訳ありませんが、私はやっぱり聞いた中では、世帯で、いわゆる感覚で言われたと思いますね、収入が減ったよと、苦しいよということは感覚だったと思うんです。その裏づけを、どれだけの所得でどうだっていうことはなかなか普通の家ではね。ただ、感覚としては非常に家計が苦しいよという感覚を持っておられるということとは受け止めてるんですけども、ぜひ行政側でも、あっ、町内はそういうことかと、数字で見るとそうなんだけれども、しかし、そういう状況なんだなということを、ぜひ受け止めていただきたいなという具合に思うところであります。

私は、もう一つなんですけども、学校教材なんですね。これ私、取り上げたときに、なかなか何年かいる中で、最初に取り上げてから何年かたった後、じゃあ、負担を軽くするには全学年というわけにいかないので、先ほど教育長が言われた、若年の世帯の方にはそれだけの負担軽減をしましょうということ、学級費と、それから教材費のほう、それは町のほうで面倒見ましょうということになったんです。私は、若年層もそうなんですけども、やっぱり学年が上がるとですよ、小学校の場合はスポ少だとか、あるいは体育のこととか、そういうこと、やっぱり負担も増えると思うんです。いきなり若年者の保護者が、小さい子供があるということでもないと思うんです。でね、だから一概には言えないと思いますので、もし何なら6年生まで、本来なら義務教育全般お願いしたいんだけど、6年生まではぜひ実施してほしい、することをしたいと思います。私も実は、私の息子の世帯なんかが町外に住んでるんですけど、実は南部町はこうなんで、いやあ、そらいいわなということを言ってるようなことなんですね。そういうことで、他の自治体からも羨ましい気持ちはあると思います。ですから、ぜひ進めていただきたいと思うんです。

ところで、お聞きするんですけども、6年生までもしやった場合に、概算として財源どれぐらい必要か試算されておられましたらお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。概算となりますけれども、大体250万から300万ぐらいでございます。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ちょっと確認なんですけども、これは今、3年までのから、今度4年から6年生までのプラスが250万から300万という具合ですか。そうすると、トータルでいくと幾らぐらいになるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。今申し上げましたのが4年生から6年生です。1年生から3年生までも大体で倍をしまして、500万から600万といったところでございます。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 総額が、1年から6年生までやって500万から600万ぐらいに総額がなるということなんですね。私、しつこく言うんですけども、町長も同じ思いだと思うんです。将来の社会を担う子供たちに、年額500万から600万のお金を何とか思い切ってやるべきだないかと思うんです。というのは、本当に子育て世帯の方は大変な思いでやっておられます。もちろん、ただ、それだけが減ったからといって、ぐんと楽になったとは感じませんけど、しかし、行政としてそれだけ子供のことにお金を使ってるんだよと、そういう思いなんだよということを伝えるようなことをぜひやるべきだと思いますが、どうですか。もう再度検討される余地はありませんか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。既に再度検討というより、本当にどうすれば保護者世帯を支援することができるのかというのは、常に町長と一緒に考えております。決して、一回答弁したからもう考えないではなくて、常に考えていて、先ほど議員がおっしゃったように、本当に、この言われたように、憲法において、義務教育は無償である、言われながら、教科書は無償ですが、そのほかのものは実際、日本はまだ有償という形でやっております。そんな中で本町は、教材費について、まずそこからやっていこうということで、言われるように他町には例を見ない、この教材費をやっております。それから、高校生の通学定期も県のものに比べてはるか

に早い段階から手厚くやっている。そういう、本当は言われるように全部できればいいのかもしれませんが、やはりその折々に、今年も制服についても議会要望いただきまして補助した、そういう全部をすれば確かにいいかもしれませんが、やっぱりこの節目節目というんですか、ある段階で満遍なくというか、少しやっているというところが実態ですので、御理解をいただきたいと思いますが、常に、先ほど税務課長が申し上げましたが、確かに皆様の経済状況っていうのは決して楽な方はほとんどないんじゃないか、どこかにはあるのかも分かりませんが。そんな中で、町として、じゃあ、一方で、皆さん方からの税金をどうあれしていくのかっていうことを考えると、やっぱりトータルで考えていくのかなというふうに思っておりますので、今ここでということにはなりません、そこについては常に考えていかないといけないし、一方で、就学援助制度というものを設けておりますので、さっき申し上げましたように、4年生から6年生の教材費についても就学援助制度ではほぼ同額をしておりますので、しっかりその制度をまず御活用、特に家計が急変された御家庭においては、しっかりそこを御相談いただければ、どういう状況かということもあれしますので、ぜひそういうことを活用いただく中で、全体として就学支援といいますが、子育て支援といいたし、教育について支援をしていきたいというふうに思うところでございます。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 教育長が言われるように、就学援助は他の自治体と比べてはるかに数字も高いし、それだけやっぱり考えられて尊重されてるということは、大いに喜ばしいことだと私は感じております。ただ、先ほど答弁、やっぱり優先順位から、これがやるべきだ、これはもうちょっと後だということがいろいろあると思うんです。ただ、一番最初に言いましたように、負担については、これはうちは、まあ、ちょっと待ってごせやと、二、三か月先まで待ってごせやということはなかなかできないことなんですのでね。ぜひ、もう就学援助もそうなんだけれども、本当にみんなが無償で、学級費とか、あるいは教材費が受けられるようなことを優先順位を上げて、再度、町長サイドと検討していただいて、実現するように、順位を上げていただくことを願いますので、よろしくお願いします。

それで、3つ目の中学生の通学のことなんですけども、実は今年、私、いろんな家を回ってるんですけど、その中でたまたま言われたのは、初めて私の子供は中学校に上がりますと。ただ、今までは、小学校の場合はバスとかそういうので、無償の循環バスとかそういうのでやったんだけど、今度はそうはいかないんで、乗るということになあと、まあ、飛び出すような金額じゃないけども、要るんですと。往復するとまああの金額になるんで。それで、いつも、毎日だ

ない、もちろんそんなことはない、天候のいいときは徒歩とか、あるいは自転車で行くんだけれども、でも、雨が降ったりとか、特に冬場なんかはそういうわけにいかないんで、その分については何とか支援をしていただきたいんだと。高校の場合は、先ほど教育長が言われたように定期代の補助とか回数券の補助されるんだから、ぜひ中学校は子供にもそういうことを配慮していただきたいと。定期券なんていうのは、それはとても無理だと、それは私もよく分かっておりますと。ただ、回数券とか、そういうのを購入したときは、それに対して、その回数券代を何とか補助するとか、そういうことをやってほしいねということを言われたんです。

私もよく考えてみますと、じゃあ、バスが通ってるところはいいかもしれないが、バスが通ってないところは、じゃあ、どげすんだと。うちとこは、先ほどの教育長から答弁があったですけども、家で自家用車で朝送っていく、帰りも迎えに行かれると。私、法勝寺中学校のところを通ってみると、かなりの台数で保護者の方が来られます。そういうことに対して、ほんなら、バスが通っちゃうところはそうだけどね、バスの通らんところはどげすうだということになると思うんで、それに対しても何か方策を併せて考えていただくということもやるべきだと思いますが、検討はどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。そこにつきまして、確かに通学の状況、バスが通っている路線、通ってないところ、それから天候、それから健康状態、ひょっとしたら自転車にみんなが乗れるわけではないかもしれません。様々な状況で通学ということがなっておりますので。しかし、その一方で、じゃあ、この方は回数券、この方はガソリン代、この方は自分が頑張って自転車で行くから補助がないっていうのも、これはいかがかなというふうに考えますので、やはりそこについては、ある程度、中学校段階で、先ほど答弁申し上げたように、冬季について、距離の問題ではありますけども、通学についてはぜひ現状で御理解をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 先ほども、繰り返しになると思いますが、義務教育で毎日学校のある日は登校する、下校する子供に対しては、やっぱりそれなりの支援ということを考えるべきだと思います。

いつとき、話は替わるんですけど、保育園で何か送り迎えのために何ばか出したことを政策されたことあるんですよ。中学校も、一概に近距離の人にそういう具合に出せというわけじゃないですけども、本当に送り迎えされるところは、距離によってはやっぱりそれなりの、金額は言い

ませんよ、それなりのやっぱりいうことをしてあげるということを考えていただくことを再度お願いしておきます。ぜひ検討してやってください。

それから、4つ目なんですけども、先ほど言いました、高校、大学あるいは専門学校等の奨学金の給付型制度の創設ということを言ったわけなんです。私は、無制限ということを行ったのは、いわゆる地域によるとか、そういう方によって、所得の関係もあるかもしれない、そういうことで出せれる、出すべきだと、無制限に出すべきだと思います。

ちなみに私、この件に関して、県立の高等学校の授業料、年額ちょっと調べてみました。そして、全日制で11万8,800円、年にね。それから、定時制で3万2,400円。それから、通信制で1単位について336円となっています。入学金については、全日制では5,550円、定時制では2,050円、通信制では480円ということになっておりました。それで、もう一つ、入学選抜手数料、これ入学試験のことだと思うんですけども、全日制では2,200円、それから定時制では1,000円となっております。

私は、本当に勉強が嫌だという人は別として、何とか勉強したいと、それで、ほかの学校へ行きたい、高校生ですよ、行きたいという場合には、やっぱりそれなりの奨学金を支給すると、給付型のやるべきだという具合に思いますし、それから、大学と専門学校、これは距離が、いわゆる自宅から通えることもあると思うんですけども、特に大学となりますと、自宅から離れて学校に行かなきゃいけないということなんで、相当な金額だと思います。私も2人の息子があって、1人の子、上の子は東京の大学行ったんですけども、そりゃもう大変だったです。これね、先ほど言ったように、授業料なんか払うのは嫌だというわけにはいきませんので、それで、何とかして、四苦八苦して出したんですけども、そういう状況なんですのでね。だから、繰り返しますが、地域とか、あるいは状況によっては奨学金を支給されるということは答弁いただいたんですけども、しかし、そうはいつでも、それから外れる人はいっぱいいる、それぞれの家庭の自費で学校に出さなきゃいけないということなんですので、ぜひ、ほかの自治体と比べてどうかということになると、なかなか難しい面もあると思うんですけども、私はバスの補助の金額は申し上げませんと言ったんですけども、これも、この給付型の制度も金額を申し上げますが、ぜひ幾らか、何ほかでも支援するという気持ちを持っていただきたいということを告げるんですけども、そういうことの検討課題はどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。高校はまた少し違うと思いますけども、大学、専門学校、特に県外ということになりますと、非常に、アパート代といいますか、住居から全て

を考えるとかなりの経費が要することは私も存じ上げているところでございます。

そんな中で、先ほども答弁させていただきましたが、所得基準は確かに設けております。一定基準、就学援助と同じ、簡単に言えば義務教育の基準と同じ状況で所得水準を設けてしているということでございますので、その基準がどうかということになれば、確かに小・中、高校あたりの教育費と大学に行くという教育費は随分差はあるだろうなというふうには思うところでありますが、じゃあ、それを町として全部をやるっていうことは、それはまたなかなか、かなり経費的にもかかる、金額は言われないということになりましたが、実生活を考えますと、本当に高額なことになってくると思います。やっぱりそこで、ずっと今日答弁させていただいておりますのは、支援が必要な家庭にはしっかり支援をする、そこだけは譲ってはいけないところだというふうに思いますので、じゃあ、そのプラスアルファというか、そこについては、現状においては、まず支援が必要な家庭をしっかり支援をするというところで御理解をいただければというふうに思うところでございます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 今回は子育て支援ということで、もちろん高校、大学、専門、大きな年齢を重ねた子供さんでもやっぱり支援すべきだということで、4点にわたって質問をいたしました。ぜひ私が言ったことに対して、受け止めていただきたい、お願いしたいと思います。

それで、県下で一番最初に学校給食費の無償化を上げたとき、私に直接地域の方から言われた。亀尾さん、あんたそんなこと言うけど、学校行っても行かんでも御飯は食べえだよと。自分で食べるぐらいは自分で用意するのが当然じゃないですかという声はいろいろ聞きました。でも、今は時代が変わったというか、状況が変わったんでしょうか、県下で5つの自治体無償化をやるというような状況になってますのでね。ぜひ進めて、これを実現を目指して検討をしていただきたいということを申し上げておきます。

最後に、大学進学率のことが6月2日の日本海新聞に出ておりました。厚生労働省の資料が出ておりましたので、ここの、その記事をちょっと読み上げますが、生活保護世帯に限ってなんですけども、生活保護世帯の高校生の大学などへの進学率について、都道府県別で最大3倍近く地域差があるということが1日に分かった。市民団体が厚生労働省の開示資料を分析した。困窮家庭を支援する団体や大学が近くに少ないといった違いによって地域差が生じられていると見られる。経済的負担が重いことから、全世帯平均に比べて低い進学率の解消に加え、地域差の改善が急がれる。厚労省は生活保護世帯の大学進学率の全国平均を公表しているが、都道府県別は発表していない。研究者や自治体の生活保護ケースワーカーらでつくる市民団体、生活保護情報グル

ープが厚労省に情報公開請求し、2021年3月時点での大学、短大、専修学校など、進学率をまとめた。厚労省によると、20年3月の全世帯の進学率は73.4%、団体の分析では21年3月の生活保護世帯の進学率平均は39.9%にとどまった。大学や専門学校に通う学生は、原則生活保護世帯の受給対象から除外されることが進学を妨げる一因になっていると指摘されている。生活保護世帯で進学率が最も高かったのは新潟県49.2%、神奈川県48.1%、大阪と石川47.4%と続いた。進学率が最も低かったのは富山で16.7%、三重県17.8%、福島19.4%、鳥取県は26.7%、島根県は29.4%だった。最高と最低の格差2.9倍は全世帯の格差最大の1.4倍よりも大きかったと、このように載っておりました。

私は、ここに載ってるのは生活保護世帯を出してるんですけども、しかし、南部町は、じゃあ全国水準からいうと、生活というか、家庭の状況はどうなのかということは、支出の関係からいえばいろいろあると思うんですけども、私は、やはりそういうことで、大学とかに進学するというのは大変苦勞されているということが分かると思います。ですので、ぜひ奨学金の給付制というものを、なかなか、私がまたここで言って、とっぴなこと言うなど、おまえはという具合に思われるかもしれませんが、ぜひこれを、すぐできるとか、そういうことはなくて、やっぱり検討課題としていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。どうぞよろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 以上で、12番、亀尾共三君の質問を終わります。

.....

○議長（景山 浩君） ここで休憩をいたします。再開は10時5分といたします。

午前 9時48分休憩

.....

午前10時05分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、11番、細田元教君の質問を許します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） おはようございます。今回は2点を通告させていただきました。

1点目は、地域包括ケアシステムのさらなる構築に向けてでございますが、我が南部町では、いろいろな面で全国的にある程度先進地で、トップランナーとして走っていると思います。一つの大きなうねりは、7つの地域振興協議会でございます。そこを核としたいろんな政策が行われていることは、これは大きな地域包括ケアでございます。地域包括ケアシステムといっても、高

齢者や介護や、そういうことばかりではございません。その地域を全体で、福祉も医療も、また教育も農業も、いろんな分野で総合的にケアをして住みよい町をつくるというシステムでございますので、その中で、今回は西伯病院の事業管理者も新しく替わられましたので、医療を中心とした地域包括ケアについて一般質問させていただきたいと思います。

西伯病院も町立でございますので、どうしても町長が開設者でありますし、行政と表裏一体でございます。そういうことを踏まえました討論というか、答弁を行っていただきたいと思います。病院が考えたことは、即、執行部もそのような気持ちになってやらなければ、病院だけで、医療だけでできる問題ではありませんので、その点を踏まえた質問をさせていただきたいと思います。

コロナ禍で、南部町でも、いわゆる今回の議会でも問題ありました8050問題、また、2040年問題、これは南部町としては一番喫緊たる大きな問題でございます。これを根底としたことに関して、病院はこういう問題を踏まえた上で、今後どのようなことを考え病院運営をされるのか、第1点、お聞きしたいと思います。

次は、今後の本町の人口推移、いろいろ今回の議会でもありましたが、人口推移の予想が出ました。それを踏まえて、このことに関して、今後、西伯病院の立ち位置はどのようなことを考えておられるのかも伺いたいと思います。

どうしても地域包括ケアを進めるためには、健康福祉課の保健と病院の医療、また介護保険、障がい福祉、もろもろな福祉の制度との連携は欠かせないものでございます。そのことをきちっとした上で、バックに病院がある、この強い心があるから、南部町はそれがあるから全てのことができると思います、その件についてのことを伺います。

また今後、全国的でも、我が町でも、鳥取県でも、独居高齢者、高齢者夫婦が増えると予想されますし、今現在、そのようになっております。高齢化率は高くなり、人口は減ってくる、高齢者人口は増えつつありますが、だんだんと高齢者人口が減りつつもあります。その中の対応で、病院としての対応、バックに医療がついてるってことが非常に大事になると思いますので、その件も町と協力して、また協働で、このことをどのように考えてるのかも伺いたいと思います。

もう一つは、南部町には他町と違い、病院を中心として診療所が3つか4つか、がございます。この連携が非常に大事になってきます。それらの治療を受けられた方の、そういう治療を受けられ、また、そういう医療資源を生かした政策を病院が中心としたことは必要だと思いますけども、その対応についても伺いたいと思います。

最後に、これらを含めた政策医療、政策福祉を町と一緒に進めなければいけないと思いますが、その件についても、一つでもいいですので、こういうことを進めたいということを今

回でも申し述べていただきたいと思います。

大きな2番目ですが、私の一番不得意とするデジタル政策についてでございます。

本町では、他町にないデジタル課があり、本当によく頑張っておられます。今後は町として避けて通れない大きな政策が必要だと思っております。国もこの件に関してすごく力を入れておりますので、これに乗り遅れないように、ぜひとも頑張っていただきたいということを念頭に置きまして、まず、4点についてお聞きします。

このように、国も町も進めるのに、町民に対してのメリットをどのようなものがあるのか、一つでもいいですので教えていただきたいと思います。

また、それを行うためにも、庁舎内でのデジタル活用がもっともっと必要だと思いますが、いかがでしょうか。

3点目に、いろんな問題点の克服と、庁舎内でのデジタルを活用した横串が必要だと思いますが、これに関しても3月議会に、ゼンリンの地図を活用したデジタル関係が予算が通りました。そういう横串がどのようなことを今やっておられるのかもお聞きします。

そういうことを行いまして、費用対効果といいますが、デジタルっていうの本当にお金がかかると私は思います。これに対しての効果というものを町民に知らしめていただきたいということ、壇上でございますが、質問させていただき、あとは自席で質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、細田議員の御質問にお答えしていきます。

地域包括ケアシステム、特に病院についての御質問については、まず、病院の事業管理者から答弁をしていただきたいと思います。私からは、2項目めのデジタル施策について答弁をしております。地域包括ケアシステム構築に向けての御質問については、先ほど申しましたように、病院事業管理者から答弁をしていただきます。

それでは、町民に対してのメリットを問うという、デジタルに対しての御質問からお答えしてまいります。

南部町では、今年2月に南部町DX、デジタルトランスフォーメーション推進基本計画を策定いたしました。DXとは、デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させることですが、南部町DX推進基本計画では、持続可能で住みよい町の暮らしをデジタル技術で実現することを基本理念としております。例として、デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性を向上させることや、デジタル技術の活用により業務効率を図り、役場の人的資源を行

政サービスのさらなる向上につなげることを目標とし、南部町のデジタル化の取組方針を定めています。

具体的に、町民にデジタル化のメリットを感じていただくための取組として、まず、今年４月から東西町で区長文書のペーパーレス化の実証を始めています。こちらは、毎月２回、役場から届く広報紙などの文書の配布が大変であるとの区長からの要望を受け取り組んでいる事業で、具体的には、スマホやタブレットで使えるＬＩＮＥのアプリを活用し、町の公式ＬＩＮＥに友達登録をしていただくことで、定期的に町から広報紙の内容がスマホなどに送られてくるものでございます。今後、アンケートを行い、紙文書の配布が不要と回答された方については、紙文書の配布を取りやめることとしています。また、この取組は今後、全町に拡大していきたいと考えています。また、デジタル機器を搭載したコネクテッドカー、どこでもなんぶ号を導入いたしました。どこでもなんぶ号は通信機器を備えていますので、こちらから地域に出向き、様々なサービスを提供していくこととしています。現在は高齢者の方向けにスマホ教室を開催していますが、今後はマイナンバーカード申請支援なども行い、デジタル化に慣れない高齢者の方などにもデジタル化のメリットを感じていただきたいと考えています。

次に、そのためにも庁舎内でデジタル活用がもっと必要と思うがどうかとの質問にお答えさせていただきます。

町民の皆様はデジタル化のメリットを感じていただくためには、デジタルによる庁内業務の合理化を進め、職員が行政サービスの向上につなげる必要があります。昨年から公文書の押印の廃止、電子申請の活用、町民生活課における各種手数料の窓口キャッシュレス化、後期高齢者医療保険料の還付業務に、コンピューター上で行われる業務プロセスや作業を人に代わり自動で行ってくれるシステム、ＲＰＡ、ロボティック・プロセス・オートメーションと言いますが、この導入を行うなど、業務の合理化を行っています。今後もデジタル化による業務合理化の取組を加速したいと考えています。

次に、問題点の克服、庁舎内でのデジタルを活用した横串が最も必要と思うがどうかの御質問にお答えいたします。

昨年１０月１日に、ソフトバンク様、そして、時を同じくして山陰合同銀行様とパートナーシップ協定を結び、業務改善、デジタル化に御協力いただくこととなりました。特にソフトバンク様からはデジタル人材を派遣いただき、ＣＩＯ補佐官として業務に当たっていただいております。庁内業務のデジタル化による合理化を図るためには専門家の視点から業務の見直しを図ることも重要と考え、業務に当たって懸案となっている事項について、両者に同席いただきながら各課の

聞き取りを行っています。聞き取りの中で出た意見の一つとして、現在、南部町では、都道府県や他の市町村とのネットワークであるL G W A Nを利用するパソコンと、インターネットとつながるパソコンが別々となっており、民間企業など外部とのメールでのファイルの授受に大変手間がかかっている。さらに、インターネットにつながるパソコンは課に数台しかなく、使いたいときに使えないなど、業務の効率が上がらないので改善できないかというものがございました。これはセキュリティ対策上、パソコンが別々となっているものでございますが、外部からのメールを無害化するソフトウェアを導入するなど、1台のパソコンでセキュリティ対策と利便性を両立できる方法があり、他の自治体でも導入事例があるとお聞きしますので、C I O補佐官からのアドバイスもいただきながら、導入に向け検討し、今後の予算に反映させたいと考えます。このように専門家の意見を聞き、庁内全体の横串を刺しながら、デジタルによる業務の合理化をさらに進めたいと思います。

次に、それに対する費用対効果を問うの御質問にお答えいたします。

昨年11月19日に、政府はコロナ克服・新時代開拓のための経済対策を閣議決定し、成長戦略の一つにデジタル田園都市国家構想が掲げられています。このデジタル田園都市国家構想は今後の目指すべき国家像になると言われており、地域の個性を生かしながら地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指すこととしており、地域の暮らしや社会、教育や研究開発、産業や経済をデジタル基盤の力により変革、そして大都市の利便性と地域の豊かさを融合したデジタル田園都市を構築、さらに心豊かな暮らしと持続可能な環境、社会経済を実現、これら3点を目指しています。

南部町では昨年4月にデジタル推進課を設置し、国の進めるデジタル改革の流れに決して遅れることのないよう、デジタルを活用し、町民へのサービスや庁内業務の改善に取り組んでおります。先ほどお答えしましたL G W A Nパソコンとインターネットパソコンの一体化をはじめ、デジタルによる業務の合理化には当然費用がかかりますが、デジタル化の恩恵を町民の方に享受いただくためにも必要な取組と思いますので、費用対効果も検討しながら、今後もデジタル化の取組を進めていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） それでは、私のほうから細田議員の地域包括ケアシステム構築に向けてという問いにお答えをしていきたいと思います。

まず、2040年問題をどのように考えているのか、また、今後の本町の人口推移を考えると

病院の立ち位置はどのようなになるのか、そして、保健・医療・福祉の連携をどのように考えているのか、そして今後、本町での独居高齢者、高齢者夫婦が増えると予想されるが、病院としての対応を問うという御質問についてお答えをしてみたいと思います。

これまで団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、地域包括ケアシステムの構築や地域医療構想の実現に向けた取組を行ってきました。これからは議員が取り上げられた高齢者人口がピークとなり、さらには現役世代が急減する2040年を見据えた取組が必要となってきました。南部町の人口推計を見ますと、国の動きよりさらに早く、総人口が減少する中で、既に高齢者人口も減少し始めています。これへの対応が急がれる状況にあると考えてるところでございます。

こうした超高齢化人口減少社会の到来を迎え、医療需要は減少し、医業収益の悪化が予想されています。また、当院のような中山間地域の病院は、医師だけでなく、看護師などの医療スタッフの確保も困難になり、他の医療機関と連携しながら、限られた医療資源を効率的に活用していく取組が必要となってまいります。また、高齢化の進展に伴い、複数の慢性疾患を抱える高齢者が増加してくることから、その患者の状態像に合った医療を予防や生活全般に対する視点も含めて提供することを考えていく必要があります。さらには、独居の高齢者や高齢者のみ世帯も増え、家族の介護力は低下し、生活支援も一層必要となります。まさに町内に存在する医療・介護・福祉の資源を総動員して、住み慣れたこの南部町で自分らしい暮らしを送り続けることができるよう、地域包括ケアシステムを進化させることが求められています。

その中で、西伯病院は地域包括ケアシステムを進化、推進していく上での中心的役割を担うべきだと考えておるところでございます。西伯病院を取り巻く状況は今後も一層厳しいものがありますが、その役割を中心に据えて、本年度策定する予定の公立病院経営強化プランの中で、議会をはじめ、町民の皆さんの御理解をいただきながら、医療体制の確保、充実を図るとともに、保健・医療・福祉関係機関との連携など、地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割や、地域医療構想を踏まえた西伯病院の役割を取りまとめてまいりたいと考えてるところでございます。

続いて、本町の住民が診療所を含む医療を受け、安心して本町で住み続けるための施策を病院は持つべきと思うが、対応はどうか。そしてまた、これらを含めた政策医療・福祉を町と進めるべきと思うがどうかという御質問についてお答えをしたいと思います。

国保直診である西伯病院は、町の基本方針である健康長寿のまちづくりを支える病院として地域に貢献していく責務があることを再認識する必要があると思っています。今後の具体的な取

組としましては、政策医療、つまり行政的医療をどうしていくかということにつきまして、僻地医療の拡充、健診等の予防医療としての政策、さらには、本年度新たに脳神経小児科を専門とする小児科医を配置することができましたので、子育て施策あるいは教育施策への参画、これらを町の考えも伺いながら、共有しながら進めてまいりたいと思っております。また、町内で唯一の入院機能を持つ医療機関として、診療所の先生方と十分に連携を図って取組を進めたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 細田元教君の再質問を許します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 細田です。初めて足立管理者の施政方針演説のような、ようさらっとそこまで無難に、めり張りなく言われました。大体私は、料理でおいしいおかずは後で食べるということにしておりましたので、病院のこの件は、それをもうちょっと深く掘り下げたいと思ってます。

デジタル関係でございますが、町長からる答弁していただきまして、私の本当に聞きたいことが町長答弁でありました。

その前に、これ、執行部は御存じかどうか知りません、知っておられると思いますが、昨日、14日ですね、政府は14日の閣議で2022年度版高齢社会白書を決定いたしましたというのが文書で出ましたが、御存じでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まだ詳細については私も聞いておりませんし、まだ拝見しておりません。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 私の手元にちょっと書類が参りましたので読ませていただきます。要はこの題目は、ネットで生きがいが増えた。65歳以上の高齢者に、未利用者と比べたら、利用している人がネットでやったら高齢者の生きがいが増えたという内容でございました。高齢社会白書というやつです。インターネットやネット交流サイト、SNSを利用している65歳以上の高齢者は、使っていない人に比べ、生きがいを十分に感じると回答した人が3倍以上に上がったと。白書は、今後も高齢者のデジタルディバイド解消に向け支援が重要と強調しております。

こういう文書が出てまいりまして、我が南部町が、コネクタカーだったかな、を活用したり、

デジタル化を推進して、モデルで東西町にスマホ教室を2回行っていただきましたら、案外効果があって評判よかったんですね。やっぱりこれを感じたら、この白書の言うように、あると。その中で、町長もこの答弁ありましたが、すぐ個人ナンバーカードを作れ作れというだけで、何にもそれだけじゃメリットがないところを、今度は、そこを保険証とつなぐとか、今国は、あっ、ANAか。ANAもこれで登録したら手続せでもそれはできるようになるとか。どうも社会全体がそのようになりつつある中で、我が南部町はそういうことで、何だかんだ言っただけで、パソコンもですけど、スマホが使い切れなくっちゃ仕事にならないというような空気になってまいりました。

そこで、南部町もこの間、東西町に来られたとき聞きましたら、職員総出で高齢者に説明しておられまして、みんなそれぞれ。一番担当課がびっくりされたのは、高齢者専用のスマホがあるんですね、そのことがあってちょっと戸惑ったらしいですけど、それなりに頑張っておられて、みんな好評でした、お聞きしましたら。それで、その白書の中で、65歳以上の回答者のうち、インターネットで情報収集や買物をする人が23.7%、SNSを利用する人が13.1%、電子メールで家族や友人と連絡を取るというのが12.2%。このうち、生きがいを十分に感じると回答した人の割合が3割を超えたと。特に電子メールで家族や友人と連絡を取る人の場合は35.9%だったそうです。やっぱりこのように、分かるより慣れろって、これは福田教育長のパソコンの例のときから、使ってるうちに慣れろということだと思いますが、そのようにもう政府が22年度版の高齢社会白書でこのように言われたようですので、その点、南部町は結構先進のほうに行っていると。特に職員の方で、俺みたいな人と若いお姉さんが、ちょっといった、2人で結構頑張っておられましたが、これをずっと続けていっていただきたいと思います。これはちょっと褒めておきますが。

町長、デジタルの関係で、さっき言われました、一番住民に、町民に、いろんなこういうことで、何だったかいな、メールで、紙媒体やめるとか、いろんな、スマホ教室するとか、最後はデジタル田園都市構想を目指して都市と田舎の格差をなくすように頑張るって言われましたが、そこまでされるならば、町民にそこまで言うならば、まず庁舎内できちとした横の連携、横串を、今検討するって言われまして、予算もつけるって言われまして安心しましたが、まず庁舎内の職員が本当にデジタルにしてよかったっていうことを感じてもらわなければ伝播しません。そのことなんですね。

そこで引っかかるのが、この間、3月議会で、ゼンリンの地図に、特に建設課の水道とか下水道とかに始まって、そこに地図に落としたり、一発で誰が見ても分かるようになる。そのよう

な予算が通りまして、そこに横串を刺すように、各課の税、町民生活課の国保税、健康福祉課のいろんな問題をここに全部落とし込めば誰もが一目瞭然で、いざというときにはこれが可能になると私は思いますけど、これが一つもまだ進んでないんですね。町長、この件に関して、どこが問題であるでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。GISって世間で呼ばれてるこのシステムは、もう20年ぐらい前から現実にあって、先進自治体と呼ばれるところは国からの補助金を使いながらやっていたところもあります。しかし、常に陳腐化陳腐化を重ねながら、現実にはうまくいってない。いよいよそういうプラットフォームが当たり前になってくる時代を迎えたのではないかと考えています。もちろん今議員が言われましたように、ゼンリンさんやちのシステムがかなり安価になってきました。

課題なんですけども、課題はやはり、例えば陶山清孝はどこまでの個人情報に踏み込めるのかとか、いざといったときに、災害が起きたといったときに、ボタンを一つ、どっかのキーを押せば、今一番困ってるだろうなっていう人たちがぴかぴか光るのかどうか。そういうシステムをやればやるほど個人情報をたくさん集めなくちゃいけないわけです。この辺りの住民合意、それから議会の皆さんとの議論、こういうことがまだ不十分ではないかと思っています。システムを入れたところでそのデータをどう活用していくのかといったところの議論、そして職員の、何ていうんですかね、個人情報に対する感性、こういうものをしっかりと磨きながら、どの部分でどういう時点のときにはどう使うのか。平常時の場合には、その課の中で改めて研修をしながら、通常業務が便利になっていきますけれども、それだけではなくて、全庁を、先ほど議員が言われました、横串を刺すようなときにどこまで使っていくのかということが課題だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 私もいろいろ聞きましたら、今のように個人情報の問題が一番厳しいって言われましたが、例えば健康福祉、特に福祉事務所とか、いろんな厳しい個人情報を持っています。特に健康福祉課の城はそういうところがたくさんありますが、この役場の中の人事異動では、例えば建設課いた人が福祉事務所行ったり、いろいろしますよ。要は公務員というのは、個人情報の守秘義務ですか、守るというもんも全部底辺持ってると思うんです。それがあのに、なぜこれができんのかなと。だから税も一緒です。自分が税務課行ったらそれ分かるんですよ。自分が健康福祉課行って、例えばそういうところ行ったら、全部分かるんですよ。だけど公務員の守秘義務で、それは絶対漏らしたらいけんことになってるでしょ。それがなぜできんのかなと。

これらが一目瞭然で、いざというときになったらオール南部町の職員で対応できたら、あっこで、健康福祉課だけで、税務課だけで、ああいう人数で対応できんのが、もともと持ったきねづかで全部できますよ、オール南部町みたいに。それを少しでもいいから一歩前進してもらえんかっていう話なんですけど、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員のおっしゃるように、個人情報を守秘義務を持っている地方公務員、国家公務員でございますので、それを全面的に信用しながらもいいでしょうけども、それだけではなくて、きちんと一人一人に対する個人情報の権限というものを付与しなければならない、これはルールだと思います。この職員にはここまで、課長であればこの情報まで見られる、その上で守秘しなければならない。この辺りのところを先進地等の事例も参考にしながら、そして費用対効果も考えながら、導入すべきものは導入していきたい、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） さっきそのようなことで、町長は、先進地とかいうことで、国から予算でやっている市町村もあると聞きました。恐らく先行ったとこだと思いますけど。今の1台でパソコンを共有するということもすごい金もかかることだと思うし、国がデジタル田園都市構想をする上でも、そういう最低のことは必要だと思います。これはもっともっと、国に言っても、特別交付税でもらうように頑張っていたら、あるレベルまでは全国の市町村がこういうところまで持たないけん、それを南部町が先でもやって、後で交付税をもらうように段取りしてでも、今言った1台の端末で、パソコンで全て見れると、クラウドですか、クラウドにセキュリティーをきちっとかけなできんというやな話も聞きましたが、そこにはすごいお金がかかるらしいです、何千万と。それらをかけてでもやるという決意があるか、やったらやったぞということで国に言ってお金を取ってくると、こういうことが必要だと思いますが、これは首長しかできない話ですので、ぜひやっていただきたいと思いますけど、町長、いかがですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。取ってくる努力はしなければならないと思っています。先日、前任のデジタル推進課長さんと行政クラウドについても話をしたことがあります。国はどう言ってるんだといったときに、アマゾンでしょうと。または世界のG A F Aと呼ばれるところの行政クラウドを使うと。去年はそうだったんです。今年になったら、それはやはり危ないから国産のクラウドをつくるべきだと。行政クラウドはもう少し安全性を持ったクラウドをつくるべきだと。

たった1年もたたない間に、こう動くわけです。この辺りのところで、急がなければならないこともありますし、先取って、言い方悪いですけども、国からの支援もらいながら先手を取っていくことも考えなくちゃいけませんし、かといって、先行ったがために、もう一遍手戻りというわけにもならないわけですし、そういう情報の収集をCIO補佐官等とも、先進的な情報をお聞きしながら、南部町が遅れることのないように、常に一步先が行けるように努力してるところでございます。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） このデジタルの関係については、私はもうアナログで何にも分かん。素人だから言えることがほとんどで、これに対して精通してるのは、南部町では陶山町長がすごいというのは私も認識しております。一つの例が教育関係ですが、小学校、中学校の耐震化の話がありましたね。南部町はちょっと先行しましたけど、文科省が、これはやらないけんって、やったところ以上にまた補助して、全国の町村、小学校、中学校に耐震化をやりました。このような例もありまして、国はデジタル進めるならば、最低でもこのラインまで持っていかなければならないけんってことなら、わしゃ補助金出すと思う。それをいろんなツール使ってでも働きかけて、もしせないけんだったら、町長、金出いてでもきちっとして、その分お金頂戴ねっていうぐらいのことを頑張っていたきたいことを要望いたしまして、これしたらもう時間が10分しかありません。

さあ、楽しみの地域包括ケア、もともと県の長寿社会課長でもありました、また厚生病院の事務局長もしておられました足立事業管理者さんと本音の話をしてみたいと思います。ようすらっと何げないことを答弁されましたが、本当に町とタッグを組んで地域包括ケアシステムを町、病院が中心となってやるためには、まず最初に何をしたらいいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。非常に難しい質問だというふうには思いますが、まず、地域包括ケアシステムを進めていく上には、まずはそれぞれの個人の思いというのがベースになってきます。したがって、地域の住民の方が西伯病院に対して何を望んでいるのかということをまず把握をしながら、それに応えていけるような仕組みを考えていく必要があるというふう考えてるところでございます。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） すぐ住民の声を聞いて云々って、この地域包括ケアシステムの一番最初つくられたのは二十数年前ですが、広島のみつぎ総合病院の、何て先生だったかな、あれ。

（「山口先生」と呼ぶ者あり）山口先生は、みつぎ総合病院が中心となって、御調町の、どのようにされるかっていったら、私は町内の寝たきりゼロ作戦をするから始まって、それが全国展開したんです。南部町でほんなら一番資源は、やっぱり医療なんです。御調町でそれをするかっていったら、やっぱりみつぎ病院を中心として、特に老健もあって特養もあった。それを中心とした寝たきりゼロ作戦、そこから始まって、諏訪中央病院の鎌田先生に行って、それはうちが今やっている7つの振興協議会のように、1つの小学校単位に保健師を派遣して、その地域の安全を守っておられた。このような事例があるんでね、先進事例が。

なら、我が南部町では、西伯病院を核として、どのようなことをまず、来られてまだ数か月しかたっておられんと思いますけども、肌感覚でいいですが、何ができると思いますか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 非常に難しい質問をいただいておりますけども、何ができかっていう部分で、まず医療という、地域包括ケアシステムという部分については、よく皆さんも、議員、特に御存じのように、5つの構成要素があります。住まいを中心として、医療、介護、生活支援……。出てきませんね、緊張して出てこないみたいなので、5つの。そういった意味で、暮らしを支える住まいを基本として、住民を、町民を支えていくということが基本となっているところであります。そういった意味で、当然病院ですので医療を提供するということが中心になってくるんですけども、そこに付随する健診であるという部分、保健の部分でありますとか、それから、多分言ってほしいんでしょうけども、住まいの部分というところも念頭に置きながら考えていく必要があるというふうに考えています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 町長、今管理者はそこまで言われました。住民の住まい、暮らしを支えるために考えないけんって言いましたが、町長の考えは、開設者として病院に何を望みたいですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。病院にまずお願いしたいのは、地域包括ケアをやろうと思ったときには、先ほどの単語を使えば、医療人の横串だと思います。全てのドクターたち、もちろん開業医の先生方もが南部町の地域福祉、包括ケアシステムというのはやはりこうあるべきだよねっていうプラットフォームの場に立っていただくことが大事だろうと思っております。そして私は、住民お一人お一人とどんな包括ケアが要るのか、一番冒頭、議員の中から御質問もありましたように、支え合う、支え合うというのは、具体的にはそれは医療とは少し違ったことかもし

れませんけれども、そういうベースの中で、プラットフォームの中で、ちょっとごみ出しを手伝ってあげるわっていう人から、医療の中でドクター陣たちが、もしこうなったときには僕たちの出番だなと、ふだんの保健、健康支援にはこんなことをやはりやっていかなくちゃいけないと、そういうプラットフォームに医療人が出ていただく。できれば、山口先生や鎌田先生のような、そういうリーダーになっていただく先生が出れば、町長としては非常に心強い、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） やっぱこういう質問は町長と事業管理者をお互いにきちっと共通認識ですが一番早いと思う。

今、管理者、町長はそうに言われましたが、病院としてドクターの横串って言われましたが、今見た地域包括ケアについて、横串は今はまだ難しいか、何とか頑張れるのか、どちらなんですか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 地域包括ケアを進めていく上で、難しいどころではなくて、やっぱりやっていけないといけないことだというふうに思っています。ですから、ドクターもまとめていきながら、病院自体がコンセンサスを持って、そういう方向に向かうんだという気持ちになって取り組むことが必要だというふうに思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） だんだんと核心に参りまして、我が町のニーズとか町民のニーズって言われましたが、我が南部町に福祉の関係から一番欠けているのは、中間施設がないということなんです。これについて町長と管理者はどのようにされるかお聞きしたいと思います。まず管理者から。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。今議員おっしゃられたように、中間施設が足りないというところで、確かに高齢者の住まいとしての部分としてゆうらくがあり、特別養護老人ホームがあり、医療としての、今は介護療養型医療施設という形で病院が担当しております。老健がないという状況にもあります。そういった部分で、高齢者の暮らしをどう支えていくのかというところを考えると、そういった部分も、住まいということも検討はしていかないといけないというふうに思うところです。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 町長、今住まいについて具体的に病院が考えないけん、要は中

間施設がないんですね。これについて考えないけん、これについて町長と管理者は何とかこれをしたいと思いますが、町長の考えは。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まさに住まいというキーワードは重要だと思っています。この場でも何回も申しましたけども、よく整形の泉先生とお話すると、何ぼ大腿骨を治しても、また二、三週間もすれば、家でまくれたいってまた手術をせないけんやになる。そういうことから考えれば、やはり住まいということを考えなければ、治しゃいい医療であつたらいいけんじゃないかっていう言葉もよく病院のほうからも聞いています。その中で、介護療養病床群が今転換を求められてる。議員はよく御存じですので、その転換病床をどうするのかっていうことが今病院の皆さんとお話ししてるところです。もちろん経営という大きな問題がある。それから、今出てる町民の暮らしをどう守っていくのか。その相入れないこの部分は、やはり行政がこの議会の中で皆さんと御相談しながら、それは何とか頑張っても安全を守っていかないけんという議論に発展させていかなくちゃいけないと思っています。まずは病院の中での議論、そして議会での議論、もちろん私が提案をさせていただきたいと思います。その辺りのところが、本当に介護医療院がいいのか、それとももっといい仕掛けがあるのかといったところが、キーになるんだろうと思っています。

私からは以上です。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 管理者、今町長はあのように言われまして、やっぱり住まいが問題だと。ほんなら、ならば一番、この西部で中間施設が1つなくなりました。参酌標準でもまだ50床のベッドはあるんですよ。だけど、ある病院が、仮押さえじゃないですけど、ばっと押さえたみたいですけど、優先は西伯病院にあるんですよ。介護療養型と転換せないけんの、これは優先的にこっち行くんですけども。そうして病院がそういう中間施設、老健か介護医療院か、それをやってでも町民の暮らし、町民のそういう高齢化率等を考えたら必要だと私は思いますけども、まず管理者、お医者さんとの連携もまだこれから必要でしょうけども、自分の考えとしては、病院事業管理者としては、町民のそういうことを考えれば、どのように考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。私としては、先ほども申し上げたように、西伯病院は町と一緒にやってということですけども、やはり南部町の地域包括ケアシステムを進めていく中心的役割になるべきだというふうに考えております。このことは単に医療の提供

体制の問題だけでなく、地域の皆さんをどう支えていくのかっていうことだと思います。議員も先ほど冒頭におっしゃられたように、2040年の問題だけでなく、5080であるとか、教育だとか農業だとかっていったところにも含まる、まさにまちづくりの課題だというふうに思っています。そういう意味では、私は、地域の皆さんから西伯病院があってよかったって言ってもらえるような病院づくりをしていく必要があるというふうに考えておりますので、ちょっと議会には以前、特別委員会のほうで医療療養病床に転換をするというお話を申し上げてるところではありますけども、改めてこの辺りのところをどうしていくのか、介護医療院がいいのか、老健がいいのか、また住まい、どういう在り方をするのがいいのかということも病院の中で改めて検討してみたいというふうに考えております。ただ、先ほどの医師の話もありますけども、一度病院内でコンセンサス得た部分なので、改めて手順を踏む必要もありますので、そういった上で、様々な経営上の問題であるとか、患者の状態像、それから職員の体制であるとか、町内の介護状況といったことも含めまして、開設者である町長のほうに御説明をして判断を仰ぎたいというふうに考えてるところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 初めて本音が出た。西伯病院に、要は要介護者がいろんなことになる、障がい者も一緒です。一番最初に行くのは病院なんです、医療なんです。医療を中心にして医療でやる。けども、どうしても半身不随とか、障がいが残ったり、ましてや8050問題、2040年問題になったら、また高齢化率問題になったら、これは家へ帰れんど。おじいちゃん、おばあちゃん、独り暮らしだ。地域で守れえかや。守れるようにそういうシステムができちゃったら別に問題はないですよ。これはやっぱ病院が面倒見ないけんだないか、ことになれば、病院の中にそういう考えのところをつくって、またそうしたらいろんな法律の縛りがありますけども、それはプロですのでそんなことできると思いますが、そのようにして、1人の住民が、高齢者が、何かの障がいになって病院にかかった。どうしても帰れない、これは西伯病院でいろんな政策、いろんなことを課してやりたいっていうことはなけにゃいけんと思いますが、このことを認識したいと思いますが、管理者はどうですか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。議員、今おっしゃられたとおりでありまして、そういった、病院はやっぱりそういう医療につながるとこのまず入り口の部分でありますので、そのこのところの認識はしっかり持って、検討を進めたいというふうに思っているところで。以上です。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 議会の特別委員会でも、議員さんはみんな、西伯病院が信頼される病院になっていただきたいというのは、大きなことがありました。要は、住民が、町民が、西伯病院にかかったら絶対大丈夫だ、要は、最後まで面倒見てもらえる、そういうことをきちっと、システムとか、ハードも含めてできれば一番いいと思いますが、そういう構想は管理者としては、まだ構想段階であるかと思いますが、持っておられますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。明確な構想という形ではありませんけれども、やはり病院の病床の具合等も見ながら、やはりそういった機能を病院として持っておくことが地域の皆さんにとって安心して暮らせる拠点になるんだろうというふうに考えておりますので、今後きっちりと職員とも協議しながら、構想を煮詰めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 町長、管理者がやっところまで言っていました。これは後で、開設者として町長、また町がこれに対してバックアップしてもらわなければ、また頓挫したら困りますので、その点について町長はどのように思っておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。一直線で介護医療院にというのは、南部箕蚊屋広域連合を預かる私の立場としても非常に厳しいなと思います。介護保険料が値上げに直接結びつく施設医療でございますので、これもまた町民や構成保険者たちに負担を求めるようなことになるでしょう。しかし、南部町として住まいの補強というものは必要。高齢者住宅という選択肢もありますし、せっかくある西伯病院の5階の精神療養の将来的な構想から考えれば、今、精神医療は一つの曲がり角に来てますんで、そういう場所を使いながら、5階の一部を高齢者住宅にというのも考えなければならない事項だろうと思っています。多様なその選択肢の中で、トータルで、例えば地域もよし、そして病院もいいという構想がどこにあるのか、改めて検討するという具合に病院も今言っていますので、それをしっかり見守り、また支えたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 管理者、町長は支えるって言いました。2040年問題、また2050年問題を考えれば、今の病床数で西伯病院いいのかってことまで、地域医療構想のこともちらっと言われましたが、ならば、それに沿った病院を、やっぱり時代時代、流れに、空気によ

うに変化させな病院も生き残れません。そういうことをやっていただきたいし、一番問題、今、介護医療院行かれたら保険料云々って言われましたが、もともと50床持ったんですよ、南部広域で。それがなんなただけなんだ。実際あそこは50人入ったんです。町民も入りました。だから、そこで病院が介護医療院持ったいったって保険料に対してあんまり差はないと思う。それらも考えて、何だかんだ言ったら、1人の住民が、高齢者誰でもいいですが、西伯病院にかかったら、もう安心してここにおられると、家へ帰る人が帰ってもサポートできると。また、どうしても帰れなかったら、そこで完結できるようにするというようなシステムをぜひ、早急じゃないですけどもつくっていただきたいし、町との協力もしていただきたいと思うが、それについてはいかがですか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。重ねて細田議員のほうから、構想を進めていくということについてお話がありました。まさに病院についても、目先のことでなくて、やはりこれから先のいろんな医療環境の変化のところも含めて検討していかないといけないと思ってます。そうはいいながらも、いつまでも置いとける話ではありませんので、できるだけ早い段階で構想をまとめていくように努力したいと思ってます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） だんだんと本格的、核心に入りまして、一番最後の項目でありました、町長は前々から言ってました。西伯病院が政策医療するならば、何ぼでもお金を出す時まで言っておりました。だから、政策医療プラス福祉と一緒になんですけど、これを絡めて、一番頭の中で、今、まだ来て間もないし、町の空気もまだ読んでおられませんかもしれないけども、一番最初に政策医療を町長とタッグ組んでこれはやりたいなというのは、病院中心とした考えは今持っておられませんか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） まだ着任したばかりなので、そういう意味では政策医療という部分でこれをというところはありませんけども、先ほちょっと壇上で話もしましたけども、小児科の体制が新しくなりました。この部分は今まで、例えば大学にお願いしてた5歳児健診を当院で担当できるようになる、そういったことで、町民の皆さんからも非常に発達系の気になる子供たちの相談が受けれる体制になるということがありますので、ここは福祉の分野、あるいは教育の分野との連携が一層図れる部分だというふうに思ってます。この辺りは特にいろんな取組が進められるんじゃないのかなというふうに期待してるところであります。以上です。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ということで、町長、政策医療は一応小児科を中心としたことを考えると言われました。そこには発達障がいと、専門の先生ですので、それは健康福祉課も、もう課長がうなずいておられます、やる気満々でございますので、これらを考えた政策をぜひ。要はね、西伯病院はこの頃変わったな、すごいなっていう、町民に受けるような病院を、これを機会に頑張っていたきたいっていうことなんです。それが最後のお願いというもんですけども、初めて来て云々だないですけども、だって昔、やっとられた、もう。だから、町長、ぜひとも後押ししていただきたいが、いかがですか。再度お願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今、5歳児健診の問題が出ました。県下では5歳児健診をするドクターがいないということで、県知事要望を各町がする中で、西伯病院が坪内先生という、やる気があって、バイタリティーがあって、本気で南部町の子供たちとお母さんやお父さんを守っていききたいという、その先生に出会えたことは大変幸運だったと思ってます。町民の皆さんもぜひ利用していただきたい。また、自治医科から来てる山田まどか先生なんかも非常に元気がよくて、明るくて、いい先生です。女性のドクターが非常に増えました。若くて元気な女性のドクターが増えました。ぜひ一度、西伯病院を使っただいて、利用していただいて、その病院が足りないところがあればまた私どもに御相談いただいてもいいですし、気楽に聞いていただける事務部長もおりますので、ぜひ西伯病院の変わったところを見ていただきたいと、こう思っています。その中で、政策医療というものを常に考えていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） まとめてください。

細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） まとめでございますが、初めて質問いたしまして、管理者と町長をお互いに質問しやっこして共通していったということは私もよかったなと思ってますし、子供、小児科について言われました。国もこども家庭庁をつくりました。ぜひ連携して、南部町が一步前へというような医療・福祉が連携できることを御期待申し上げ、またデジタルがますます発展することを御期待いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、11番、細田元教君の質問を終わります。

これをもちまして通告のありました一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第4、請願、陳情委員会付託を行います。

5月24日に開催しました議会運営委員会までに受理した請願、陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。お手元に配付の請願・陳情の文書表のとおり、審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、配付の請願・陳情文書表のとおり付託されました。

_____・_____・_____

日程第5 上程議案委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第5、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

_____・_____・_____

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

本日午後からは常任委員会を持っていただき、付議案件についての御審議をお願いいたします。お疲れさまでした。

午前11時10分散会
